

熊本県初！ 女性活躍推進の取組が 優秀な企業として 「えるぼし」認定を取得しました

- 3段階の最高評価に認定 -

医療法人春水会は、平成29年2月13日にえるぼし認定企業として、熊本県内初めて認定を取得しました。このえるぼし認定とは「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく認定で、取得した企業は「えるぼし」マークの使用を認められます。

また、3段階でマークの色が異なりますが、当院は最高評価である「認定段階3」の取得となりました。



右記5項目の基準を
全て達成いたしました！

- 【1】採用における男女の競争倍率
- 【2】男女別の平均勤続年数
- 【3】労働時間等の働き方
- 【4】多様なキャリアコース
- 【5】管理職に占める女性労働者の割合

☆えるぼし認定の記事が熊本日日新聞に掲載されました。（平成29年3月16日木曜日）